

小規模事業者持続化補助金

○ 小規模事業者持続化補助金とは

小規模事業者等※が経営計画を自ら策定し、商工会議所や商工会の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援する制度です。

※ 常時使用する従業員数が「商業・サービス業（宿泊業、娯楽業を除く）」の場合 5 人以下、それ以外の業種の場合 20 人以下である事業者

詳細は[こちら](#)から（小規模事業者持続化補助金公式 HP）

○ 申請から補助金請求までの基本的な流れ

